

平成30年第2回定例会
一般質問通告表
《23人・34件》

平成30年6月8日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	加藤雅大 (一括質問)	1 ポートレース平和島が、安心して楽しめるレジャー施設として、多くの来場者でにぎわい、その結果として収益をもたらし、市財政に貢献できることを願って	1
2	臼井克寿 (一問一答)	1 基金の運用について	2
3	稲津憲護 (一括質問)	1 ごみカレンダーの配布漏れ問題について	3
4	村木茂 (一括質問)	1 府中市商工振興について	4
5	清水勝 (一括質問)	1 市民のさらなる安全、安心のための防災対策について	5
6	石川明男 (一括質問)	1 府中駅周辺のさらなるにぎわい創出のための施策は	5
7	比留間利蔵 (一問一答)	1 学校の活用及び地域性について	7
8	手塚歳久 (一括質問)	1 保育所待機児童解消について 2 小学校英語授業について 3 関戸橋かけかえ工事について	8
9	市川一徳 (一括質問)	1 2025年問題の中で、人生の終末期における行政の役割と対応について	10
10	増山明香 (一括質問)	1 小学校高学年女子の下着着用について 2 セクシュアルハラスメント防止対策について	11
11	西村陸 (一括質問)	1 ふるさと納税で、府中の魅力発信と市政課題の解決を	12

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
12	結城 亮 (一問一答)	1 今後の府中市における、行政と地域住民による支え合いと見守り活動のあり方及び孤立・孤独死対策について 2 社会福祉法の改定と府中市における貧困ビジネスの規制について	13
13	目黒 重夫 (一問一答)	1 公共施設の使用料見直し説明会について - 市の姿勢を問う - 2 元号の変更に当たり市の対応について	14
14	高津 みどり (一括質問)	1 高齢者のごみ出し支援について 2 窓口サービスのさらなる向上を願って	16
15	須山 卓知 (一問一答)	1 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関して	17
16	服部 ひとみ (一問一答)	1 障害者の介護保険優先原則いわゆる「65歳問題」の解消目指して 2 グリーンプラザ敷地活用の再考を - ホテルは市の「期待する効果・機能」に見合うのか -	18
17	赤野 秀二 (一問一答)	1 CV-22オスプレイの横田基地への配備前倒しについて 2 個人情報の漏えい問題について 3 中河原駅直近への横断歩道設置と周辺の安全対策について	19
18	遠田 宗雄 (一括質問)	1 地域安全・環境美化を推進する市民ニーズを生かした市道や公園などの整備について	22
19	福田 千夏 (一括質問)	1 性的少数者 - 多様性ある社会の実現を - 2 フレイル(加齢による心身の虚弱)予防の推進を	23
20	西宮 幸一 (一括質問)	1 歩行者や沿道住民の視点に立った市道維持管理について - 街路樹問題などを中心に -	25

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
21	西 埜 真 美 (一問一答)	1 「ごみ・資源物の出し方カレンダー」等の全戸配布における課題について 2 市民への通知等の誤配布について	26
22	田 村 智恵美 (一問一答)	1 女性の視点や参画を防災などの地域活動に生かすために	28
23	杉 村 康 之 (一問一答)	1 車返団地の固定資産税 - 平成30年度の評価がえに向けた検討は -	30

1 加藤雅大議員（一括質問）

- 1 ポートレース平和島が、安心して楽しめるレジャー施設として、多くの来場者でにぎわい、その結果として収益をもたらし、市財政に貢献できることを願って

ポートレース平和島は、今から約63年前の昭和30年の開催初年度に、330万円の収益を上げて以来、これまで一度も税で補填することもなく、一般会計や下水道会計等に収益金を繰り出し、都市基盤等の充実のための貴重な財源として、長年にわたり府中市の発展に寄与してきました。

この収益事業については、先人の英断により施行権を獲得し、今日に至ったものですが、これまでの道のりは決して平たんなものではなかったことは、容易に想像されるところです。

中でも平成2年度をピークに、景気の落ち込みを主要因とする中で、レジャーの多様化、また、ファン層である大田区の工場労働者や羽田沖の港湾従事者の減少といった地域環境も重なり、翌年度以降売り上げの減少傾向が続いたことは、事業を継続する上で、大変な危機に直面したと伺っています。

しかし、こうした中であって、間断なく売り上げ拡大策や開催経費の削減に鋭意取り組み、収益を生み出す事業運営を継続できていることは、まさにこれまで同事業に携わってこられた、歴代の理事者を初め関係者の御尽力のたまものと、高く評価させていただくものです。

こうした経緯を踏まえ、今後、ポートレース平和島を取り巻く新たな課題にも、これまでと同様に積極的に取り組んでいくことが重要であり、さらなる売り上げ向上策と並行して、カジノを含む「統合型リゾート施設（IR）整備推進法」への対応を、早急に図る必要があるものと思います。

同法には、ギャンブル依存症対策の措置も盛り込まれており、今秋から日本中央競馬会では、家族からの申請により、本人の意思に関係なく、入場を禁止できる措置をとるとのことであり、ポートレース界でも対処することが求められます。

このことは、一見すると売り上げ拡大面からは矛盾しますが、長い目で見れば、健全なレジャーの一つとして社会的に認知され、多くの皆さんに楽しんでいただくことが最善な道であり、このことが長期的に安定した収益を確保することにつながるものと思います。

IR整備推進法に関連して、ポートレース等公営競技にも関心が寄せられるこの機会を通じて、ポートレース平和島の果たす役割と今後の展望

を、ここで改めて問い直すことも必要なことだと思います。

ボートレース平和島が、安心して楽しめるレジャー施設として、多くの来場者でにぎわい、その結果として収益をもたらし、市財政に貢献できることを願って以下質問します。

財政計画上、今後5年間の収益金をどの程度見込んでいるのか。

収益金の使途について、今後とも投資的経費への充当及び基金への積み立てに限定していくのか。

本場発売、電話投票、ポートピア等、前年度実績による売り上げの構成割合

過去5年間の本場来場者数の推移

新たに計画する売り上げ拡大策

ギャンブル依存症対策への今後の計画

暴力団排除への具体的取り組み

〔答弁〕市長・担当部長

2 臼井克寿議員（一問一答）

1 基金の運用について

府中市では、健全財政を維持するための財政調整基金や市庁舎建設などのような特定の目的を持った基金など、多数の基金を設立し管理しております。基金に関する地方自治法では、基金は「確実かつ効率的に運用しなければならぬ」となっております。そこで今回は、多額の基金がある府中市において、「確実かつ効率的」に運用されているのかどうかを確認したく、以下質問をいたします。

基金の運用における市の考えについて

決算時における過去5年間の基金残高、利子収入額、運用率について

予算時における平成29年度、平成30年度の基金残高、利子収入額、運用率について

平成29年度基金運用における実績額の内訳について（普通預金、定期預金、地方債、国債、その他）

高い運用実績を上げている他自治体の状況について

基金の運用先決定までの過程について

〔答弁〕市長・会計管理者

3 稲津憲護議員（一括質問）

1 ごみカレンダーの配布漏れ問題について

平成30年4月3日、毎日新聞朝刊にて、府中市ごみカレンダーが届いていないという苦情が府中市役所に約600件寄せられている旨が報じられました。

翌4日には、朝日新聞朝刊にて苦情はさらに殺到していると報じられ、6日の朝刊では5日時点で1万件以上に上っていることが報じられました。

T O K Y O M Xでもこの問題が報じられ、各種メディアで大きく取り上げられているのがわかります。

カレンダーが届いていない世帯に対して、古いカレンダーで対応をお願いすることはあり得ない話であり、不安を大きくしてしまったと同時に、市に対する信頼が落ちても不思議ではありません。今後、このような事態が発生しないように努めるとともに、市の信頼回復に向けた取り組みを求めて以下質問いたします。

A 苦情の内容について

府中市全域から苦情が寄せられているとありますが、その中でもどの地域からの苦情が多いですか。わかる範囲で傾向を教えてください。

苦情の中には1世帯に2部以上が配布されているなどといった状況についてお尋ねします。

苦情の中には国立市や国分寺市など、府中市の近隣自治体に届いているといったものはありましたか。

B 苦情に対する対応について

3月下旬から苦情が寄せられていたとの報道がありましたが、その時点で市民に呼びかけることはできなかったのですか。

4月3日の時点で毎日新聞が、4日には朝日新聞やT O K Y O M Xなどが今回の問題を報じていましたが、府中市がホームページで呼びかけを始めたのは6日の朝10時以降でした。なぜ、ここまで遅れが出たのですか。

4月2日から府中市の新年度であり、苦情の電話が殺到したタイミングと重なりごみ減量推進課に配属となった職員の負担も大きかったと思いますが、担当課職員へのサポートやケアは施されましたか。

ごみカレンダーが届いていない世帯には職員が直接届けることも報じられていますが、予備のカレンダーの準備部数や印刷と配送コストはどのようになっていますか。

- C 配布業者について以下お聞きします。
落札した業者の会社概要と過去の実績
配布した業者の入札経緯と状況、契約内容
今回の配布漏れ問題で府中市から業者に対して行った措置
- D 今後、配布が予定される冊子について
今後、配布が予定されている冊子のうち、今回のごみカレンダーの配布を請け負った業者が担当するものはありますか。
平成28年6月議会で府中市健康応援ガイドについて、また、平成29年6月議会でごみカレンダーについて、それぞれ配布状況を質問いたしました。今回はその時よりもひどい状況となっています。今後、配布漏れがないようにするためにどのような策を講じる予定ですか。
- E 市として、今回の配布漏れに関する問題の認識と市民への説明責任をどう果たしてきたのかお尋ねします。
〔答弁〕市長・担当部長

4 村木 茂議員（一括質問）

1 府中市商工振興について

東京都は中小企業振興、都条例制定に向けて来年1月までに具体的な内容を詰めていくと聞いている。人手不足、後継者不足、消費動向の変化等中小企業を取り巻く経営環境が厳しくなっているのが現状である。都に本社を置く約45万社のうち99%が中小企業で占められている。このような中で、都の工事発注や物品調達など、中小企業が受注機会を得られるように制定するのが条例である。

府中市においては、むさし府中商工会議所が商工振興を目的の一つとして、地域振興の推進役を担っている。市の商工振興は、商工会議所と振興策を共有して、中小企業の発展に寄与しているが、市として特に市内中小企業に工事発注、物品調達にどのような施策をもっているのか聞きたい。

- (1) 東京都の条例制定に向けた動きに対する市の考えは。
- (2) 市内の中小企業との契約状況は。
市内に本社を置く企業は何社か。
昨年度、市と契約している市内業者は何社か。
発注額別で多い業種は。

〔答弁〕市長・担当部長

5 清水 勝議員（一括質問）

1 市民のさらなる安全、安心のための防災対策について

平成23年の3月11日に発生した東日本大震災、直後の平成23年第2回市議会定例会では、一般質問で23人の議員が発言し、そのうち15件もの、多くの防災対策、災害時対応についての質問がなされていました。昨年も数は減ったものの年に数回は議員から関連した一般質問がされています。府中市の防災対策による災害時の対応については、地域防災計画等の施策推進により防災ハンドブックや水害ハザードマップの作成・配布を含め、安全、安心の確保に努力されてきたことは評価したいと思います。しかしながら、市民や企業市民の声としては、さらなる防災対策を望む声も少なくありません。

特に、府中駅周辺は、マンションが多く、実際の避難場所となる公園が狭く人が入りきらない、避難場所の学校や文化センターまでの距離がある等の不安が拭えません。市の要請により使える広域避難場所が近いのに、市からの要請がないと使えないとなると逃げ場所がないとの声もありました。このことは、中心市街地のみならず住宅密集地等がある市内全域でも同様の声があります。

そこで、今回、さらなる安全と安心を求めて、改めて府中市の防災対策について確認も含めて、以下質問をいたします。

- (1) 災害時の地域避難場所、指定避難場所、広域避難場所のそれぞれの避難場所の位置づけと考え方について
- (2) 避難生活を余儀なくされた場合の避難所での電気等のエネルギー確保と食料品等の備蓄状況について
- (3) 市内の公園に市として設置してある防災倉庫の備品等の状況とメンテナンスについて
- (4) 府中市と防災ネットワークや企業防災協議会、自主防災連絡会との日ごろからの連携や取り組みについて

〔答弁〕市長・担当部長

6 石川明男議員（一括質問）

1 府中駅周辺のさらなるにぎわい創出のための施策は

京王線府中駅の周辺は、大國魂神社の参道として、また、宿場町として古くから栄え、代々続く歴史ある商店も多く、それらは時代の流れとともに変化しながら発展を遂げてきました。

その中で昨年、府中駅南口再開発事業が完了し、駅前広場と周辺の整備がなされました。ことしに入って、駅直結の施設として長く愛されたグリーンプラザが閉館し、その跡地の新たな活用もこれから進められるところですが、ひとまず府中駅周辺は新たな形が整ったと言えるかと思っております。

駅南口の再開発事業の完了によって、ル・シーニュ、くるる、伊勢丹・フォーリスの3つのビルが一体となってにぎわいを醸し出し、さらに周辺地域にそのにぎわいの輪を広げていくことが望まれているところです。

しかしながら、現状、駅南口周辺の人の流れを観察してみますと新たにデッキでつながった2階部分はよいのですが、その下の地上1階の部分においては明らかに不便さがあらわれています。

せつかく広く整備した府中駅前通りが、人の流れを分断しているのが見てとれます。回遊性が滞っているということです。長い間、行き来をしていた通りがその動きを閉じられるというのは、心配していた以上に市民にストレスを与えていると思われれます。そのため自然にその場所を避け、足が遠のくこととなったように思います。

人のにぎわいにはいろいろな要素があります。観光もあり娯楽や芸能もありさまざまですが、駅周辺のにぎわいの一番のもととはショッピングであり飲食であります。このもととなる商業施設がそれぞれ努力をしているにもかかわらず業績が上がらない。これはやはり人が流れていないということではないでしょうか。不便さが先に立ってほかに流れていってしまっているのでは、と心配するところです。

先日、駅周辺の商業者の有志の方々が真剣に話し合いをする場に私も同席させていただき、私自身も駅周辺の商店主という立場からもその場の皆さんと思いを共有したところです。これからも発展するまちづくりを進めるためにはどうするべきか、何をすべきかいろいろな視点から幅広く考え、早急に策を講じないと、このままでは先々大変なことになってしまうと、恐ろしささえ感じたところです。

現在、ル・シーニュはそこそこにぎわっているかとも思いますが、既にシャッターがおろされている所もあるように見受けますし、3階、4階についてはあまり人が流れていないように感じ受けます。そして、フォーリスやくるるはどうなのでしょう。あわせて近隣の商店街はどうなのでしょう。

このたび府中市はラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地として内定し、「ラグビーのまち府中」としての機運も高まって大きなチ

チャンスを得ることができました。まちづくりを進めていく上では、このビッグイベントを念頭におくことも不可欠であります。新しいことに何か着手するという場合に、来年のこのイベントや、さらに翌年のオリパラについても常に考慮して企画し行動していかねばならない時です。

冒頭は少々悲観的に述べてまいりましたが、このたび手にしたこのようなビッグチャンスも最大に生かすべく、現実をしっかりと見つめ、そしてきちんと向き合い最大限のあらゆる努力をするということから以下、質問をしながらまちづくりを前向きに進めてまいりたいと思っております。

市として府中駅周辺の現状をどのように捉えているか。また、何かを改善すべきと考えるか。

大型商業施設の売り上げや客数の推移をお聞きします。

周辺商業者の状況や生の声はどのようなことが上がってきているか。

鉄道事業者とはどのような話し合いがなされているか。

バス事業者とはどのような話し合いをされているか。

府中駅鉄道・バス利用者乗降客数の推移をお聞きします。

道路交通に関して、現在、警察とどのような情報交流をしているか。

市営駐車場の利用状況はどう推移しているか。

自転車の駐車状況はどうか。また違法駐輪の状況をどう見るか。

駅周辺の歩行者の回遊性のチェックはしているか。

駅周辺利用について、市民等から寄せられている声にはどのようなものがあるのか。

商工会議所並びに商店街連合会の基本的考えや今後新たな施策の進め方については、どのような計画を持っているか。

〔答弁〕市長・担当部長

7 比留間利蔵議員（一問一答）

1 学校の活用及び地域性について

現在の児童・生徒数、学級数と5年後、10年後の児童・生徒数について、小学校のトップ5校、中学校のトップ3校の状況をお答えください。

校舎面積、学級数、校地面積について、一番大きな学校と一番小さな学校を小・中学校それぞれでお答えください。

市が求める学校施設の役割について、今後の考え方をお答えください。

〔答弁〕教育長・担当部長

8 手塚歳久議員（一括質問）

1 保育所待機児童解消について

保育所待機児童解消につきましては、これまで何回も取り上げてきました。しかしながら待機児童数は、平成27年度に全国ワースト10に入ってしまった。それ以降も高水準で推移しています。特にここ数年、東京都26市の中でワーストの待機児童数が続いています。

府中市は住みやすく人口がふえ、子どもの数もふえているから、といった前向きな声もありますが、何年もワーストワンが続いているのは、問題だと思っています。東京都も都内の待機児童解消に向けて、積極的な予算を組んでいると聞いています。

そこで、東京都と協力して保育所待機児童の解消を強力に推進していただくことを改めて願ひまして、以下お尋ねします。

ア 保育所待機児童数が相変わらず高水準で推移しているようですが、待機児童解消に向けた基本的な考えと今後の対策についてお尋ねします。

イ 保育所待機児童数の推移と、平成30年度の申込状況について伺います。

ウ 待機児童解消に向けた平成29年度の具体的な事業・施策と実績を教えてください。

エ 東京都も積極的な予算編成を行ったようですが、どのように把握していますか。

オ 待機児童解消に向けて平成30年度予算では、具体的にどのような施策を予定していますか。また、都の予算はどのくらい活用できそうですか。

カ 待機児童解消以外で、子育て支援の充実に向けて、今後積極的に推進する事業・施策について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 小学校英語授業について

社会の急速なグローバル化の進展の中で、英語力の一層の充実が極めて重要になってきています。さらには、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックでのおもてなしのときが間近に迫っています。

それに対して、英語が小学校に導入されたことで、中学生・高校生の英語の理解力が高まり、英語が好きな生徒がふえてきている、といった話を耳にするのは嬉しいことです。そして次期学習指導要領での完全実施に向け、ことしの4月から小学校英語授業の大幅なレベルアップが図られたと聞いています。その半面、先生方の英語指導能力を危惧する声もあります。

そこで、小学校の英語授業に関して、以下お尋ねします。

ア 小学校での英語授業につきまして、その背景と府中市教育委員会の基本的な考え方について伺います。

イ 具体的にどのように実施していますか。

ウ 教員の英語指導能力はどうなっていますか。課題と対策をあわせて伺います。

エ 英語専門の講師・外国語活動指導助手（ALT）などの確保・配置状況と、そのための予算と財源もあわせて教えてください。

オ 英語授業の実施により、土曜授業を含め授業数はふえていますか。また、ほかの授業への影響等はありませんか。

カ 近隣自治体の状況について伺います。

〔答弁〕教育長・担当部長

3 関戸橋かけかえ工事について

関戸橋の改修工事が続いている、上流側の仮橋も間もなく完成するのではないかと見受けられます。

近所に住んでいる方々からも「関戸橋の工事はいつごろ終わりますかね。」「橋の切りかえで、信号機や横断歩道はどうなりますか。」「多摩川かぜのみちが迂回していますが、いつもとに戻りますか。」など聞かれました。

工事説明会も何回か実施されましたが、日程の関係でほとんど参加できませんでした。

そこで、東京都の事業ですが、関戸橋のかけかえ工事について以下お尋ねします。

ア 関戸橋かけかえ事業の概要とスケジュールについて伺います。

イ 工事説明会の実施状況と参加者数及び説明会や近隣住民からの主な意見・要望等についてお聞きします。

ウ 多摩川の自然保護を危惧する声がありますが、どのような対策がとられていますか。

エ 仮橋架設工事の進捗状況と切りかえ予定時期について伺います。

オ 切りかえにより、関戸橋北の信号機や横断歩道、多摩川かぜのみちなどへの影響は何か考えられますか。

カ 中河原駅前の交通状況にも影響が考えられますが、以前からお願いしている中河原駅前への横断歩道の設置はその後どうなっていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

9 市川一徳議員（一括質問）

1 2025年問題の中で、人生の終末期における行政の役割と対応について

世界でも例を見ない超高齢社会へと進んでいる中、2025年には団塊の世代が、後期高齢者を意味する75歳を迎え、国民の実に5人に1人が75歳以上になる見通しです。

このことが、内外にさまざまな影響を及ぼすとされ、年金や医療、介護など今でも大きな問題になっている社会保障費の肥大化が、より深刻さを増し、国等の財政を一層圧迫することが、間近に迫りつつあります。

こうした状況は、2025年がピークではなく、2025年から本格的に始まり、長期的な超高齢化と人口減少が、これまでの社会基盤を変えてしまうことさえ考えられます。

国は、社会保障費の削減と財源確保のための制度改革に着手していますが、こうした財政問題のほかに、高齢者人口がふえることにより、認知症患者の増大、介護問題、終末期医療問題、そして「多死社会」等、多くの難題に直面するものと思われれます。

また、社会から孤立せざるを得ない高齢者が孤独死に至ったり、遺骨の引き取り手がないケースや、病院でも家でも死ねない人が生じることさえ、現実味を帯びてきています。

2025年問題は、核家族化の進行や子どもとの世帯分離、縁者及び地域とのかかわりを持たない高齢者の状況により、さらに新たな問題の広がりを見せ、財政的な課題とともに、ケア面での救いを行政が求められることとなります。

このような視点から、今回2025年問題の中から、人生の終末期における行政の対応について、次の5点についてお聞きします。

- (1) 超高齢社会を迎えると、要介護者数もかなりふえることが予想されますが、今でも人材不足の介護職の充足等、市として施設面等を含めどう考えていますか。
- (2) 平均寿命の延びている中、認知症の人も多くなる可能性もあるかと思いますが、市としてどのように見込み、どう対応していく考えですか。
- (3) 家族の支援が得られず、自宅療養が困難な方のために、市として具体的にどう支援していく考えですか。
- (4) 市内に居住する方で、誰にもみとられずにお亡くなりになった方は、過去5年で何人いましたか。また、遺骨は全て関係者に引き取られたのですか。

- (5) 今後、ふえることが予想される生涯未婚の方が、親の介護に当たったり、将来的には介護を安心して受けるために、市として現状をどう考え、どう対処していく考えですか。

〔答弁〕市長・担当部長

10 増山明香議員（一括質問）

1 小学校高学年女子の下着着用について

市内公立小学校の高学年の保護者会にて、体育の授業で体操着に着がえる際、体操着の下は原則下着を着用しないと、女の子で下着を着用する際には担任に連絡するよう説明があり、女の子の保護者たちは大変困惑したという訴えを聞きました。そこで、他の公立小学校の保護者に聞き取りをしたところ、他の学校でも何校か、同様の指導を受けたことがあると聞きました。

近年の小学生は発育がよく、成長の早い子の保護者は、ブラジャーや胸の部分が二重になっているキャミソールを着せるなど、女の子の身だしなみ、また特に、女の子自身の身を守るという重要な意味で保護者は大変気を使っています。白い体操着にもかかわらず、下着を脱ぐことを原則としているのは、現代の発育状況や一般常識、社会環境に合致していないのではないかと思います。子どもによっては、下着着用を担任に連絡することを恥ずかしがり、連絡するくらいなら、原則に従って、下着を脱いでしまう子がいると聞いており、保護者は大変心配しています。

そこで、以下質問します。

- (1) 高学年女子に対する、体操着の下は原則下着を着用しないという指導は、どのような理由があって、どのような過程で決定されることなのでしょう。
- (2) このような学校の指導について、教育委員会の考えをお聞かせください。
- (3) そもそも、公立学校の生活指導は、学校ごとに異なるのか、学校の裁量はどこまであるのか、また学校と教育委員会の関係について教えてください。

〔答弁〕教育長・担当部長

2 セクシュアルハラスメント防止対策について

近年、職場におけるセクシュアルハラスメント（以下、セクハラとしま

す。)被害について、マスコミで取り上げられることが多くなりました。財務省の事務次官や狛江市長はセクハラをきっかけとして辞任していません。これは、職場における性的な言動は、「コミュニケーションの一つだ。」と笑って言いわけすることができない深刻な問題であると、日本でも問題視されつつあることを意味します。

庁内においても、このような問題が起きないように、改めて襟を正す必要があると感じ、以下質問します。

- (1) セクハラに対する市の考えをお聞かせください。
- (2) セクハラ防止について職員研修を実施していますか。実施している場合は、誰を対象にどのような内容で実施しているか教えてください。
- (3) セクハラ被害を受けた職員の相談体制を教えてください。
- (4) 過去10年間での相談件数を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

11 西村 陸議員（一括質問）

1 ふるさと納税で、府中の魅力発信と市政課題の解決を

地方で生まれ、その地域で生活や医療、教育等さまざまな行政サービスを受けながら育った子どもたちも、やがて進学や就職を機に都会へと生活の場を移し、新たな地域で納税することになる。結果、都会の自治体の税収はふえ、生まれ育った故郷の自治体では税収が減ることにつながる。

平成20年度に創設されたふるさと納税制度は、生まれ育った地域からさまざまな理由で都市部へと移り住んだ人たちが、今住んでいる自治体へ納税する以外にも、税制を通じてふるさとや御縁のある地域へ貢献することができる、地方自治体への「寄附」の制度として始まった。

ふるさと納税には3つの大きな意義が示されている。その1つ目は、納税者が寄附先を選択でき、その使われ方を考えるきっかけとなること。2つ目は、生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域への力になれること。3つ目は、地方自治体の取り組みに対し、ふるさと納税を通じて全国にアピールすることで、自治体間の競争が進むことなどとされている。

一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことでその寄附金額の一部が所得税・住民税から控除されるのに対し、ふるさと納税の場合は自己負担額の2,000円を除いた全額が控除対象となり、加えて返礼

品を受け取ることができることが大きな魅力として評価されており、総務省自治税務局による昨年7月の調査では、平成29年度の納税額は約2,540億円で前年比1.8倍。適用者数は約225万人で前年比1.7倍と大きな伸びが見られる。国民の5人に1人はふるさと納税を使って自治体に寄附をしたことがあるとされ、制度創設から10年の間に、法改正や軌道修正を重ねながら知名度や実績を着実に重ねてきた。

しかし一方で、ふるさと納税への評価の多くは返礼品に対するものとの調査結果にもあらわれているように、返礼品競争の激化や、都市部においては財政への影響なども懸念されている。

ふるさと納税の本来の目的や効果を共有し、よりよい制度への進化と活用を求め、以下質問する。

- (1) 本市のふるさと納税への考え方とこれまでの取り組みについて
- (2) 制度開始から直近年度までの本市への寄附額と件数
- (3) 使途の考え方と予算にどう反映されているか。
- (4) 財政への影響と今後懸念されることは何か。
- (5) 返礼品について

ア 返礼品の選定の考え方と採用までのプロセス

イ 人気の返礼品と傾向

ウ 返礼品なしの寄附額

〔答弁〕市長・担当部長

12 結城 亮議員（一問一答）

- 1 今後の府中市における、行政と地域住民による支え合いと見守り活動のあり方及び孤立・孤独死対策について

ことし1月、国立社会保障・人口問題研究所は「日本の世帯数の将来推計」を公表し、単身世帯が2026年に2千万世帯を超えると予測しました。この問題で毎日新聞（1月13日付）は同研究所の記事を掲載、「2040年には65歳以上高齢者のうちひとり暮らしの人は男性で5人に1人、女性の4人に1人となる見通し」と予測しています。こうした事態を推察すると、将来ふえると予想される孤立・孤独死への本格的な対策、さらに地域住民同士による見守り活動の重要性は一層高まると思います。

こうした課題に対し自治体、行政がどのように見守り環境を整備していくのか、今後の戦略的対応が求められると考えます。こうした視点から1回目の質疑では以下3点について伺います。

市の孤独死・孤立死の防止、予防策に対する基本的方針、考えを伺います。

孤独死・孤立死に至るケースについて、市はどのように原因、その傾向について分析しているか伺います。

高齢者世帯及びひとり暮らし世帯について、市は詳細な情報をつかむ必要があると思うが、そのためのアウトリーチの施策について、この間の実績、また方針など伺いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 社会福祉法の改定と府中市における貧困ビジネスの規制について

社会福祉法の改定案が今通常国会で可決されました。この法改定に伴い、無料低額宿泊施設(無低施設)の開設やその運営についても、規制が強化されることとなります。一部優良な事業所を除いて、悪質な事業運営をしている無低施設の存在は貧困ビジネスの温床であるとも指摘されてきました。そこで今回の法改定を受け、市の貧困ビジネスに対する認識と指針などについて以下、1回目に3点伺います。

生保受給者または市民から貧困ビジネスに関係すると思われる相談事案などはこれまで寄せられたことがあるか伺います。

貧困ビジネスに対する市の認識、対策について伺います。

市は市内にある無低施設について、その把握している状況及びその施設運用についての指針について伺います。

〔答弁〕担当部長

13 目黒重夫議員（一問一答）

1 公共施設の使用料見直し説明会について - 市の姿勢を問う -

本年3月定例議会で公共施設使用料の見直しが行われた。中でも公民館などの有料化は、社会教育法の趣旨からも見過ごすことができない問題と思っている。

議会可決後、市は、文化センター、生涯学習センターで説明会を行ってきたが、参加者からは市の姿勢に対し厳しい意見が寄せられている。その多くは「突然の有料化に驚いている。」、「市民はただ従うだけなのか。」など、議会で決めてから市民に説明するという、決定に至る経過に対する怨嗟の声である。

さらに、文化センターの風呂の廃止についても「4月になって突然知ら

された。」、加えて、先般東京新聞の読者投稿欄には、事前の話し合いが全くない中、打ち切りとなった「消費生活展」のことが掲載された。

これらに共通しているのは、事業の見直し、廃止に当たっては一切事前の説明や相談はしないという、市の姿勢である。一方で市は「市民協働」を市政の柱にしているが、あまりに乖離した姿勢に、これでいいのかと思わざるを得ない。市と市民が対等の立場になる前提は「信頼」にある。その立場から市の見解について以下質問する。

(1) 公共施設使用料見直し市民説明会について

説明会は何を目的にしたのか。

説明会の説明員、対象者、回数、参加者などの状況

説明会の主な質問と答弁を知りたい。

説明会をどう評価しているか。

(2) 事業の見直しに当たり、利用者、市民への説明について市の基本的考え

(3) 今回に限らず利用者、市民に大きな影響を与える見直しについては、議会に諮る前に説明をすべきと思うがどうか。

(4) 市長に問いたい。今回のような事後説明会では「市民協働」の観点からもふさわしくないと思うがどうか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 元号の変更に当たり市の対応について

天皇の退位に伴い来年5月から元号が変更になり、その公表時期は1カ月前ごろとも言われている。今後、システムの改修や各種行政文書の取り扱いについて国や都の通達もあると思うが、市の基本的な考えを伺いたい。

現在、行政文書の多くは元号が使われているが、本来元号の使用については国民に強制はしないことになっている。また長期にわたる計画の場合など、改元によって表記を変更することになるが、西暦表記の場合はそのような不都合はない。

和暦を使うか西暦を使うかは個人の判断になるが、今回の改元を契機に行政文書の表記は西暦にするのが合理的と思い、市の対応を質問する。

(1) 元号変更に当たり、想定される事務と経費はどうなっているか。

(2) 行政文書の元号表記と併記などの現状とその理由

(3) 行政文書は西暦表記または併記に改めることについて市の見解

(4) 市民が申請書などに記入する際の元号または西暦選択の現状はどうな

っているか。

〔答弁〕担当部長

14 高津みどり議員（一括質問）

1 高齢者のごみ出し支援について

環境省は、高齢者を対象にした地方自治体のごみ出し支援制度の普及に乗り出しました。足腰が衰えてごみを運ぶのが困難な人を支援するだけでなく、高齢者の見守り活動としての効果も期待できます。2018年度中に既に取り組む自治体にヒアリングを行い、事例集にまとめ、導入を検討している自治体を後押しします。

国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センターが2015年に行った調査によると、高齢者を対象としたごみ出し支援制度を設けているのは、全国1,741市区町村の22.9%にとどまっています。しかしながら支援制度のない自治体のうち39%は「将来的には検討したい。」と答えています。同センターでは、昨年5月に高齢者を対象としたごみ出し支援の制度設計や運用の仕方をわかりやすく説明する「高齢者ごみ出し支援ガイドブック」を作成。8月にはガイドブックの副読本として、全国で行われているごみ出し支援の取り組み12事例を紹介した「高齢者ごみ出し支援事例集」を発行しました。

こうした状況の中、環境省は、2018年度の予算に1,800万円を計上。予算や人員の配置状況、ニーズの把握方法などを聞き取り、その上で、課題をうまく克服した先進的な取り組みを紹介し、制度を詳しく解説した事例集を作成する予定です。高齢者世帯からごみが出ない場合、室内で動けなくなっているなどの異変を察知できることから、清掃部門と福祉部門との連携事例も盛り込むとしています。

そこで、今後ますます必要になってくる高齢者のごみ出し支援について以下質問させていただきます。

ア 個別収集が始まって8年が経過しましたが、3Rの推進やごみの出し方などの成果と課題は。

イ ごみ袋について市民からの意見・要望は。

ウ 本市における高齢者のごみ出し支援はどのようなものがありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 窓口サービスのさらなる向上を願って

市役所の顔ともいえるべき窓口ですが、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民満足度を高め、市民の信頼を得るためには、市民との接点となる窓口サービスをより充実させていく必要があると思います。本市におきましても、これまでも窓口対応等に関し、市民から寄せられた意見などをもとにさまざまな改善に取り組まれてきたと思いますが、最近ではICTの普及により、情報の一元化も求められるようになりました。

他市においても、民間講師による接遇スキル研修など職員の対応能力の向上に取り組んだり、市民ニーズ及び目的に合わせた受け付けや案内が受けられる「ワンストップサービス」を実現するなどさまざまな窓口サービスの改善に向けた取り組みが行われています。そこで、来庁する市民の利便性の向上に向けてさらなるサービスの充実を願い、以下質問させていただきます。

ア 窓口に対する市民からの意見要望は。

イ 窓口を利用する際の関係課との連携は。

ウ 窓口業務の民間委託について

エ コンビニ交付の利用状況について

オ 住民票など証明書発行の際、印鑑を不要とする自治体がふえています
が、本市の状況は。

カ 窓口を利用された方が駐車場を利用する際の本庁舎における駐車場の
利用状況とサービス内容について

〔答弁〕市長・担当部長

15 須山卓知議員（一問一答）

1 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関して

区立中学で行われた性教育が都議会で「不適切」と問題視されたと報道がされました。「寝た子を起こすな。」という考え方がある一方で、秋田県では性教育を推進して若年層の中絶件数が減ったという結果が出ています。

インターネットやデバイスがこれだけ普及する中、さまざまな情報が氾濫する現代では、臭いものにふたをするよりも正しい知識を持つておくことがとても必要だと考えます。特に若年層の妊娠や望まない妊娠を防ぐために、若いうちから正しい知識を身につけておくことは、児童への虐待のリスクを減らすというデータもあります。

さらに、生涯にわたって、どのようなライフプランをつくっていくか、子どもを持つのか、持たないのか、いつ、何人持つか、などを自分たちで選択する、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康・権利)を啓発していくことは一人一人の生き方を考えていく上でとても重要だと考えます。

そこで、以下質問いたします。

府中市として「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の認識と取り組みは。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発において、「子育て世代包括支援センター」が一定の役割を果たすと考えるがいかがか。

若年層の妊娠や望まない妊娠に関して、市はどのように把握しているか。また、課題はあるか。

〔答弁〕市長・担当部長

16 服部ひとみ議員（一問一答）

- 1 障害者の介護保険優先原則いわゆる「65歳問題」の解消目指して共生型サービスが新設され、障害福祉サービスの利用者が65歳に達し、介護保険サービスへ移行しても同一事業者からサービスを受けることができる、先日の厚生委員協議会に報告されました。

共生型サービス設立の背景には、2000年の介護保険開始から生じてきた高齢障害者の介護保険優先の原則いわゆる「65歳問題」の解消があると言われていています。障害者支援制度と介護保険制度とは、設定基準、サービス体系初めさまざまに異なり、さらに障害者福祉制度の利用料負担で非課税世帯は原則無料です。障害者は介護保険への移行に伴い、利用料負担の発生、サービスの量や質の低下となる事例が課題となってきました。厚労省はたびたびこうした制度の適用関係について通知してきました。

市内事業所から「市は要介護度4では障害者サービスの利用を認めず、5で認められる。」という声も上がっています。障害者が65歳になっても65歳を過ぎて障害者になろうと必要なサービスが受けられるよう、以下質問します。

- (1) 65歳以上の障害者数、そのうち介護保険サービスのみの人数(%)、障害者サービスで支給上乘せの人数(%)
- (2) 介護保険に移行して負担増あるいはサービス削減になる事例はどれく

らいあるのか、実態を把握していますか。またどのように対応されていますか。

- (3) 介護保険優先の原則は改善し、解消すべきと考えますが、「65歳問題」に対する市の見解をお聞きします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 グリーンプラザ敷地活用の再考を - ホテルは市の「期待する効果・機能」に見合うのか -

総務委員協議会に、グリーンプラザ敷地活用を行う事業者と基本協定を締結したとして事業概要の報告がありました。その概要によると約150室の新しいタイプのホテルで、説明では「ホテルと連携したまちづくり・にぎわい・起業支援」の提案や「まちの情報発信機能を有する不動産店舗」などを挙げているが、地域活性化に資するのかどうか釈然としません。

これまでも、駅直近で利便性にすぐれ、愛されてきたグリーンプラザの敷地だからこそ市民のために活用すべきと求めてきました。この提案が市民のためになるのかどうか、ホテルの導入をこのまま進めていいのか、再考を求めて、以下質問します。

- (1) 敷地活用事業募集要項（平成29年9月）の市の「期待する効果」、「導入を期待する機能」に見合った提案なのか。
- (2) 単なるビジネスホテルで機能が重複しないかとの意見がありますが、新しいタイプとは何か。にぎわい・まちづくりにどうつながるのか。
- (3) 市民にこうした活用提案を説明し、改めて建物活用含めて意見を募り、ふさわしい活用方法に再考すべきと考えますが、どうでしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長

17 赤野秀二議員（一問一答）

1 CV-22 オスプレイの横田基地への配備前倒しについて

横田基地へのCV-22型オスプレイ配備計画について、これまでも一般質問で何度も取り上げてきた。CV-22機については、オスプレイの事故率の高さ、住宅密集地への配備の問題、特殊作戦のための軍用機であることなどを指摘して、府中市としての配備中止要請を求めてきた。市の答弁では「都や周辺自治体と連携して、しかるべき要請を行っていくことも考慮に入れる。」ということであった。

しかし、2016年秋以降に延期されていた配備計画について、4月3日、政府は突然、「在日米軍の特殊作戦機C V - 22オスプレイが夏までに5機が横田基地に配備される。それに先立ち、5機が訓練のために一時的に横田に立ち寄る。さらに、段階的に計10機のオスプレイと450人の人員が配備される。」と発表した。

外務省は、3月16日には通報を受けていたにもかかわらず、アメリカ側からの要請で非公表としていた。そして、発表翌日には陸揚げされ、5日には横田へ到着した。

その後、横田基地から離れましたが、5月29日には、周辺自治体への事前通告なしに5機が再飛来するという状況となっている。このような横暴に対して、横田配備中止を求める声が強まっている。

今回の質問では、改めて市の対応を問うものである。

- (1) 前回質問への答弁「周辺自治体と連携して、しかるべき要請」は行ってきたのか。
- (2) 今回の突然の配備前倒し発表について、どのようにつかんでいるか。また、市としてどのように受けとめているか。
- (3) 横田基地への本格配備は、府中市にとって、どのような影響があると考えるか。
- (4) 市として配備に反対する必要があると考えるが、いかがか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 個人情報の漏えい問題について

今議会に、「個人情報の漏えいに係る和解について」の専決処分の報告が提出された。

しかし今回、相手方へ賠償に至った件については議会に報告されているが、漏えいの全容については報告されていない。

そこで、今回の漏えいの問題についてただすとともに、二度と起こさぬ対応を求めて以下質問する。

- (1) 今回の漏えいの原因は、ソフトウェアの不具合と、発送時のチェック体制の問題も報告されたが、改めて聞きたい。
どのようなソフトウェアで、どのようなふぐあいだったのか。
基幹業務システム内のものか。
チェック体制にどのような問題があったのか。
- (2) 今回の問題が発生した時点より前では問題はなかったのか、点検は行ったか。庁内での安全対策の再点検などはどのようにされたのか。ま

た、他の業務では同様の事故はなかったか。

- (3) 今後、個人情報の漏えいが起きないように、チェック体制はどのように改善されるのか。担当課が書類を発行する場合と総合窓口課で諸証明などの発行の場合について聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

3 中河原駅直近への横断歩道設置と周辺の安全対策について

中河原駅前交差点への横断歩道設置や臨時改札の常時開設の要望については、これまで何度も取り上げてきた。2016年の第1回定例会の質問への答弁では、「東京都北多摩南部建設事務所において、その前年の8月に交通量調査を実施し、その結果を踏まえて警視庁と協議前の調整を行っている。」とのことだった。

今回はその後の動きについて確認したい。

また、今進んでいる関戸橋のかけかえ事業で、ことし中に上流側の仮橋が運用されるとのことだが、それに伴う交通安全上の問題について聞きたい。

さらに、中河原駅北交差点の信号改善についても要望が寄せられているので、このことも含め、中河原駅周辺の安全対策について以下質問する。

(1) 横断歩道設置について

その後、どのようになっているか。

他の横断歩道と接近し過ぎている。歩道橋が直近にあり、取りつけられないとされてきた点で、根拠となる法や条例はあるのか。

(2) 中河原駅臨時改札の開設時間延長はできないのか。

(3) 関戸橋の仮橋運用にかかわって

現行の上流側の橋は、多摩市方向へ2車線、府中市方向へ1車線の対面通行となる。安全性に問題があるのではないか。

仮橋の府中市方向への車の流れは、関戸橋南側で大きくカーブしの1車線と合流するが、その際の危険性はないか。

(4) 中河原駅北交差点の信号改善について

分梅通り側からの信号機の位置が適切ではなく、分倍河原駅方向からの車で、停止線を通り過ぎす違反が多いとの意見がある。適切な位置に変更できないか。

鎌倉街道の横断歩道用信号と分梅通りにかかる横断歩道用信号は、青色の時間が短いとの声がある。中河原駅北交差点での北行き車を早くとめ、横断歩道の青色の時間をふやす改善はできないか。

〔答弁〕市長・担当部長

18 遠田宗雄議員（一括質問）

1 地域安全・環境美化を推進する市民ニーズを生かした市道や公園などの整備について

市道等においては街路樹や防犯灯、電柱、標識、車道との段差、また空き缶などの不法投棄によるごみ問題など歩道の通行に関してさまざまな課題が山積しています。

また、公園やスポットパークなどについても市道等と同様に樹木や害虫、犬や猫の糞対策や不法投棄、さらに利用者のマナーなど多くの問題も抱えています。

これらの問題や課題解決に向けて、これまでも議会でも取り上げられ、私も市民相談から一般質問や各委員会、予算・決算の特別委員会、会派で取り組んできた予算要望等、市道や公園整備の改善に向け要望・提案を行ってまいりました。

そして数多く改善していただいておりますが、多くの項目にわたり市民からの個々の要望がやむことはありません。

これまでの経過も踏まえながら全体観に立ち、総合的に見直しが必要としますので以下質問いたします。

ア 第6次府中市総合計画の後期基本計画において、市道や公園等における緑化対策や管理計画はどのように示され実施されていますか。

イ 街路樹の大木化などによる影響をどのように把握されていますか。

ウ 植栽への不法投棄、剪定や枯れ木化防止の散水、さらには害虫対策などにおける経費負担など、どのように受けとめていますか。

エ 歩道の拡幅やスペースの確保など、通学路の安全対策等としての取り組み状況を教えてください。

オ 歩道のインターロッキングやタイルなどの劣化、車道との段差や傾斜などにより、通行に支障がある車椅子やベビーカー利用者、高齢者などへ配慮した対策はどのように行っていますか。

カ 公園の利活用について市民からの要望や利用状況で寄せられる苦情等がありますか。

キ 「まちなかきらら」の推進状況と登録者からの要望など教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

19 福田千夏議員（一括質問）

1 性的少数者 - 多様性ある社会の実現を -

人はそれぞれ見た目や考え方が異なるように、性のあり方も多彩であります。民間企業の調査によると、国内の13人に1人はL G B T（同性を愛する人、同性も異性も愛する人、心と体の性別が異なる人）といった性的少数者だそうです。

東京都では渋谷区や世田谷区など一部の自治体で同性カップルを認める制度が始まったこともあり、性的少数者への理解は広がりつつあります。2012年から毎年5月に都内で行われている、性的少数者への理解を呼び掛ける「東京レインボープライド」、ことしは過去最多の14万人が参加したそうです。

一方で、偏見を捨てきれず、無視、嘲笑、言葉の暴力など形は違えど性的少数者に対する無理解は学校や職場などで表面化している現実があります。自分の存在自体を否定されたように感じ、自殺に追い込まれるケースもあり、正しい理解を広げる取り組みが求められています。

日本の取り組みは緒についたばかりではありますが、2011、2014年に行われた差別と暴力の廃絶をうたう国連人権理事会決議の採択ではリーダーシップを発揮し、2015年には、L G B T問題を考える超党派の国会議員連盟が発足しました。私ども公明党も党内に「性的指向と性自認に関するプロジェクトチーム（S O G I P T）」を2016年に設置し、法整備も視野に入れ差別解消に向けた議論を続けています。

同性婚法を初めて施行した国はオランダで、2001年のこと。以来、欧州、南米を中心にその数はふえ続け、パートナーシップ制度を導入している国も含めると、今や25カ国あり、同性婚は先進国の標準装備とも言われています。

そうした状況に比べると、日本はまだほんの一步を踏み出しただけで、渋谷区で条例が施行され、世田谷区や横浜市、兵庫県宝塚市などが同調する姿勢を見せているといっても、それがすぐに国の同性婚法につながるというわけではないようです。

フランスのマーケティング会社が行った調査によると、「あなたの同僚にL G B Tはいるか。」との質問に、欧米諸国では半数以上が「イエス（いる）」と答えているのに、日本は8%。一方、「ノー（いない）」と答えている人は、欧米各国が30%前後なのに対し、日本は74%に上る。「同性婚を法的に認めるべきか」との問いにも、欧米各国は「認めるべき」が圧倒的多数で50%から80%だが、日本は「よく分からない」が最多で

40%でした。

ここから読み取れるのは、日本人はLGBTの存在を抽象的にはわかっていても、当事者がなかなかカミングアウトしにくい社会であることもあって、具体性と現実感が乏しいという実態であります。性の多様性を認めながらも、この「曖昧さ」が、社会の側から仕事面、生活面で「見えない差別」を無意識のうちに押しつけているという自覚を多数派はするべきです。

2015年渋谷から始まった「結婚に相当」とする、同性パートナーシップ制度は全国で7自治体になり、8月には中野区が実施。その後も検討中の自治体がいくつかあると聞いています。

ア 全国的に拡大している同性パートナーシップ制度についての市の見解を伺います。

イ LGBTへの支援を自治体として宣言していたり、性的指向・性自認に関する課題解決に向けた施策が条例で明記されている自治体がありますが、導入も含めて市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 フレイル（加齢による心身の虚弱）予防の推進を

「フレイル」とは英語で「虚弱」を意味する「frailty」からつくられた言葉で、老化に伴い、筋力などの運動機能や日常の活動量、認知機能などが低下した状態のことをいいます。日本老齢医学会が2014年に、「老化現象」にかわり、新しい呼び方として提案いたしました。多くの方が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。日本は既に4人に1人が65歳以上の超高齢社会に突入し、2025年には団塊の世代75歳以上の後期高齢者が2,000万人以上になると推計されています。

このような中で、元気に自立して日常生活を送る、つまり健康寿命をどれだけ延ばすことができるかが大変重要であり、フレイル状態にならないようにすることと、フレイルの兆候を早期に発見し、見直すなどの対処をすることが大事であります。フレイルの最も大きな原因の1つは、ロコモティブシンドロームや加齢による筋肉の衰えにあります。

この現象をサルコペニアといいます。サルコペニアにより、認知症のリスクが高まり、要介護状態へとつながっていきます。筋力の低下により動作の俊敏性が失われて転倒しやすくなるような身体的問題（フィジカルフレイル）、認知機能障害や鬱病などの精神・心理的問題（メンタル

フレイル)、独居や経済的困窮などの社会的問題(ソーシャルフレイル)の、3つが相互に絡み合って発生するという概念です。

また口腔機能の低下もフレイル予防の重要な要素であります。(1)残っている歯が20本未満、(2)かむ力がやや弱い、(3)舌の力がやや弱い、(4)滑舌の低下、(5)硬い食品が食べづらい、(6)むせがふえてきた - これらの項目のうち、3項目が当てはまる人をオーラルフレイルと定義し、正常な人と4年間比較する調査を行いました。すると、オーラルフレイルの人は要介護認定や死亡のリスクが2倍以上だったそうです。

ア 健康寿命を延ばすには、こうしたADL低下の傾向性を加味した上で、効果的な疾病予防と虚弱予防に注力する必要があります。市の所見を伺います。

イ フレイル予防は多面的であります。市が従前より実施している高齢者の健康増進策や社会参画を促す取り組みなどの既定事業の多くも、フレイル予防につながるものと考えますが、関連する事業をどのように体系化し展開していくお考えがあるか、お聞かせ願います。

〔答弁〕市長・担当部長

20 西宮幸一議員(一括質問)

1 歩行者や沿道住民の視点に立った市道維持管理について - 街路樹問題などを中心に -

市は、平成24年度と平成29年度に「府中市インフラマネジメント白書」を取りまとめるとともに、本年度には「府中市インフラマネジメント計画」の見直しを予定するなど、中・長期を見越したインフラマネジメントを進めている。

これは、戦略的な市道行政につながる取り組みとして、大いに評価できるものである。

ただし、良好な生活環境の構成要素としての市道を考えると、とるべき対策は自動車通行の安全性確保のみにとどまらない。歩行者や沿道住民の快適性にとっての支障が生じないように、迅速かつ質の高い維持管理が不可欠と思われる。

とりわけ街路樹に対しては、歩行者や沿道住民による改善要望が少なくない。今回は、住民目線に立った市道維持管理の品質向上を求め、過去にも複数の議員が一般質問で取り上げてきた街路樹問題などに主眼を置き、以下質問する。

- (1) 市道の品質向上に関する、府中市の設計及び維持管理の基本方針は、どのようなものか。
- (2) 市道の維持管理について、市の現状評価と重視する課題はどのようなものか。歩行者や沿道住民にとっての快適性確保の視点を踏まえて、お答え願いたい。
- (3) 幹線市道と一般市道について、それぞれの定義と路線数、総延長はどうなっているか。
- (4) 市道（車道・歩道・植樹ます・街路樹）の補修について
幹線市道、一般市道それぞれでの、維持管理経費関係の決算値推移はどうなっているか（過去3年）。
市民から寄せられた苦情・補修要望件数の推移はどうなっているか（過去3年）。要望に対する対応状況とあわせて、お答え願いたい。
- (5) 街路樹及び低木植栽の管理について
街路樹及び低木植栽における「予防保全型管理」とは、どういった内容を指すのか。
点検及び剪定の実施体制と頻度設定は、どうなっているか。
伐根及び更新の実施方針と、樹種の変更に関する考え方は、どのようなものか。
根上がりや「歩行者の妨げになっている」と判断する場合の基準とは、どのようなものか。
害虫駆除の考え方と具体的方法、近年の変更点などはどうなっているか。
- (6) インフラマネジメントにおける「財務的調整」とは、どのように行われているのか。市道の維持管理関係を事例に、お知らせ願いたい。
〔答弁〕市長・担当部長

21 西埜真美議員（一問一答）

- 1 「ごみ・資源物の出し方カレンダー」等の全戸配布における課題について

ことし3月から4月にかけて、市内全域で「ごみ・資源物の出し方カレンダー」の配布漏れが大きな問題となりました。3月9日には配布終了見込みであったところであり、予算委員会でも質疑がありましたが、その後市の担当課に苦情が寄せられました。1万件以上の苦情や問い合わせの電話が殺到したとの報道もありました。

府中市ではこの「ごみ・資源物の出し方カレンダー」の他にも全戸配布で届けているものがあります。暮らしに必要なだからこそ、このような手段をとっているわけであり、市はその配布状況を管理し、確実に市民に情報を届けられるようにしなくてはなりません。そのためにも今回の委託業者の選定やトラブルが起こった際の市の対応について質問します。

- (1) 「ごみ・資源物の出し方カレンダー」配布漏れトラブルの概要について

配布漏れが発覚した理由と時期はいつですか。また、その際にどのような対応をとったのか、具体的に詳細を教えてください。

市民への案内はどのように行いましたか。

発覚後の対策を速やかに決定し、周知に努めれば、被害が広がることが防げたと思います。問題や課題と捉えていることがあれば教えてください。

カレンダーの増刷の部数や、郵送の件数、市民の求めに応じて配布するなどに対応した数を教えてください。

- (2) 「ごみ・資源物の出し方カレンダー」の発注方法及び仕様書について
業務委託業者選定に当たり、近年、入札や契約内容を変更したことはありましたか。変更があればその理由を教えてください。

入札に際して業者に求める使用される仕様書は、どのように作成されていますか。

- (3) 「ごみ・資源物の出し方カレンダー」以外の全戸配布の配布物の契約について

配布物にはどのようなものがあり、業務委託業者選定についてはそれぞれどのように行われていますか。

今回、問題となった業者と契約をしたことはありますか。また、過去トラブルなどがあれば教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 市民への通知等の誤配布について

府中市において昨年8月に、他市から避難している方の通知を誤って前住所に送付したことにより、別居中の家族に避難者が市内に居住していることが特定できる個人情報の漏えいがありました。協議の結果、和解金を支払うこと、今後の一切の債権債務を追わないという内容で和解に至ったことが今議会で報告されました。

近年、DV被害者など特別な事情がある人についての情報漏えいにより

安全が脅かされる事例が全国の自治体でも起こっていることから、府中市でも対策がとられていたはずですが、このような事案が発生したことで、対策が十分とは言えなかったことが明らかになりました。未然防止対策について質問します。

- (1) 今回のような経緯で誤配布があったことが発覚したのですか。その際にどのような対応をとりましたか。
- (2) 誤配布の原因はシステムの問題だったのでしょうか、作業上の問題だったのでしょうか。どのような見解ですか。
- (3) 未然防止の対策は可能ですか。どのように対策を立てますか。
- (4) 発送業務を外部の業者に委託している件数について伺います。何課に何件に及んでいますか。

委託の方法や契約について把握している部署はありますか。また、外部委託をする場合、今回のような特別な配慮が必要な方への送付物についてはどのようなチェックをしていますか。

- (5) 今回のような特別な配慮が必要な方への書類の発送について、庁内での留意点やルールなどの取り決めはありますか。
- (6) 今回の報告は和解案件として議会に提出されていますが、身の安全という重大な問題に至る可能性も考えられる事案です。庁内で問題を重要視していただきたいですが、どのような見解ですか。

〔答弁〕市長・担当部長

22 田村智恵美議員（一問一答）

1 女性の視点や参画を防災などの地域活動に生かすために

1995年の阪神・淡路大震災後、大災害時に、女性や子どもがDVや虐待、性暴力などの被害に遭うリスクが高いことが、女性の権利擁護に取り組む団体の調査において明らかになりました。中越地震後に要援護者の対策も課題となりましたが、東日本大震災時にも、それらは引き続いて重要な課題であることが明らかになっています。

特に避難所における女性たちの状況については、虐待や性暴力の危険が高まるというだけでなく、着替えや洗濯、授乳、体調不良などプライバシーに関わる相談を男性リーダーにはしづらいなど、男性中心になってしまうと支援の手が届きにくくなります。また災害後失業するのは女性に多く見られ、復興に向けての仕事起こしなどにも性別役割分業の負担が大きいとなかなか進まないなど、これらの問題をともに解決しながら

ら乗り越えるために、避難所運営においての女性のリーダーの存在が求められています。

府中市の第5次男女共同参画計画には「あらゆる分野における男女共同参画」の事業項目として「男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進」が掲げられています。大規模災害発生後の避難所生活において、男女のニーズの違いを踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組むということが示されています。

府中市が今進められている事業として、平成28年度に防災危機管理課が担当する、文化センター圏域の自主防災連絡会が創設されました。地域住民の自発的な活動を支え、当初3年間の活動を通して「災害に強いまち」をつくり上げることが目的とされています。自治会が中心的に担っていますが、その方針には、主体的な防災活動に取り組む多くの防災リーダーを育成するとあり、地域での女性の参画が期待されるところです。

避難所運営マニュアルについては、全ての学校でつくられています。ことしの3月に東京都の福祉保健局から「避難所管理運営の指針」の改訂が出されました。防災対策、危機管理対策はいくつかの課ごとに対策が立てられ進められていますが、特に避難所運営には女性の置かれた立場をきちんと理解し、福祉的な視点での防災対策の上で、女性リーダーの育成が平常時から必要になっています。防災対策に女性の視点をどのように生かし、地域での活動に女性の参画がどのように進んでいるのか、以下質問します。

(1) 避難所運営連絡会等について

男女共同参画計画の事業項目の取り組みと実績にある、避難所運営連絡会等において、女性の視点を取り入れた連絡会を実施したとありますがどのような内容ですか。

避難所運営協議会や運営連絡会の構成メンバーと平成29年度の数値目標として女性の参加率が40%となっていますが、その結果を教えてください。

避難所運営協議会が立ち上がっている学校では、マニュアルを活用したどのような活動が行われていますか。

(2) 自主防災連絡会について

文化センター圏域自主防災連絡会の目的、実施方針とこれまでの活動内容と今後の予定について教えてください。

これまで、女性の視点を取り入れるための活動はどのようなことが

行われましたか。

自主防災連絡会の当初の構成メンバーの考えと、女性の参加状況など連絡会のメンバーについて今後どのようにすべきと考えていますか。

(3) 市の職員体制について

防災会議の女性の割合、初動班の役割と女性職員の人数

避難所運営協議会や自主防災連絡会の市職員の参加状況やかかわり方を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

23 杉村康之議員（一問一答）

1 車返団地の固定資産税 - 平成30年度の評価がえに向けた検討は -

平成27年9月の一般質問の際、「平成30年の固定資産税評価がえに向けて御指摘の部分も含めて検討してまいります。」との答弁がありました。平成30年の評価がえが終わりましたので、どのような検討がなされたのか、お聞きしたい。

あわせて、平成28年6月の一般質問で議論が途中になり、その後、新たな裁判が始まったために質問を控えていた問題があるので、この機会に質問したい。

平成27年9月の質問で、裁判の判決で「一団地の住宅施設」制限を考慮しなさい、と言われたのだから、その制限、すなわち建蔽率20%、容積率80%で鑑定するのが最もシンプルだと主張した。「御指摘の部分も含めて検討」するとのことだったが、指摘した部分をどのように検討したのか。決裁文書を見させてもらったが、検討したらしい記述はなかった。

平成27年9月の質問で、裁判で認められなかった市の主張について質問し、2つのことが答弁であった。1つは「更地評価なので建物に対する制限を考慮する必要がない。」という主張、もう1つは「制限をマイナスとして考慮したが、制限のおかげで緑が多く環境的にはプラスなので、プラスマイナスゼロで結果的に影響がない。」という主張だったが、この2つは明らかに矛盾する。どのように説明されるか。

の主張は職員だけで考えたのではなく、裁判の際の不動産鑑定士の助言に基づくものだったと思う。結果的にこの主張が認められずに裁判に負けたわけだが、その鑑定士に、鑑定料及び助言の費用などを支

払ったのか。

平成28年6月の質問で、「一団地の住宅施設」制限による減価の率をマイナス10%とするかマイナス6%とするか、という議論の中で、市は「同制限から享受する団地住民のメリットと団地周辺住民のメリットは同等ではないから」と答弁した。しかし、裁判所は判決文の中で「ほぼ同様に享受する。」と言っている。「ほぼ同様に享受する。」と考えるべきではないか。

〔答弁〕市長・担当部長